

第34江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和4年12月9日(金)
招集場所 江府町役場1階防災会議室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(10人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	松本 良史	7番	梅田 茂
2番	高津 孝司	8番	遠藤 功
3番	船越 征子	9番	奥田 隆範
4番	加藤 直行	10番	山本 信男
5番	松原 憲治		
6番	本高 善久		
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員(1人)・農地利用最適化推進委員(0人)

11番 長尾 保

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

- 第1号議案 農用地利用集積計画(案)について
- 第2号議案 農用地利用配分計画(案)について
- 第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

6番委員 本高 善久 7番委員 梅田 茂

事務局： 失礼いたします。定刻となりましたので第34回江府町農業委員会総会を開催したいと思います。日程に従って進行をさせていただきます。2番の農業委員会の憲章唱和でありますが、コロナの警報が発令になると言う事もありまして割愛させていただければと思います。続きまして日程の3番でございます。会長あいさつと言う事でよろしく願います。

会長： はい、皆さん改めておはようございます。師走に入りまして何かと気ぜわしい中皆さんお揃いでご出席いただきましてありがとうございます。先月の奥出雲町の視察研修多くの皆様のご参加を得て実施できましたことを改めてお礼を申し上げたいと思います。奥出雲町は皆様ご案内のとおり仁多米を中心とする農業を町の産業の中心として位置付けて、政策的に様々な付加価値を高めながら農業所得、農家所得の向上によって地域振興を図っておられる、この姿に改めて感銘をした次第でございます。この研修を通じて本町の農業振興の課題なりまた学ぶべき事も多かったかなという風を感じております。またその後開催をされました令和4年度の農業委員会特別研修会、これにつきましても多くの皆さんにご参加を頂きました。江府町が一番出席率が高かったのではないかと会場の雰囲気からそんな風を感じております。この研修で学んだ「農地利用の最適化」をこれからも本町の農業委員会運営に活かしていきたいという風に考えております。もう1点、2年間繰り延べになっております日野郡の農業委員会の研修交流会につきまして、先般日野郡3町の会長が一堂に介する機会がありました。その席で当番の町になっている日南町の会長から「実施に向けていろいろ検討してきたけれども、コロナ感染の第8波が拡大しつつある中で今年も開催を見合わせる事もやむを得ないのではないか」という提案がありました。3人で話し合いをした結果今の状況からは今年の開催は出来ない、四十数人が一堂に介して研修、特に懇親もセットですので、そう言う事をする事自体リスクがあるのではないかなという結論に至り、本年度も見送る事といたしました。ただ毎年秋に行っておりますので、令和5年度の秋に感染状況が落ち着けば日南町を当番町として順次実施をして行くと、速やかに実施をすると、こういう風に3町で確認をさせていただきました。いろいろご意見もあろうかと思いますがよろしくご理解の程お願いを申し上げます。本日の総会は3議案提案をいたしますので、慎重なるご審議をお願い申し上げます。冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

議長： それでは総会審議に入ります。出席確認を行います。本日は長尾委員が欠席ですが、委員会規則第5条により委員数の過半数に達しておりますので、本総会は成立していることを先ず以って報告申し上げます。次に議事録署名委員の指名でございます。署名委員を議長が指名することにご異議ありませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員を議席番号6番、本高委員さん、同じく議席番号7番、梅田委員さんをお願いをしたいと思います。尚会議書記は事務局を指名します。日程に従いまして報告事項に入らせていただきます。報告事項が2点ありますので一括して事務局より説明をお願いします。

事務局： 失礼いたします。報告事項につきまして、まず1番目には2ページに掲載しております5件の合意解約の通知があったので報告したいと思います。受番40番は〇〇〇〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇〇〇〇、41番は〇〇〇〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇〇〇〇さん、42番は〇〇〇〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇〇〇〇さん、43番は〇〇〇〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇〇〇〇さん、こちらの方は目的があつての合意解約の通知でございます。続きまして報告事項の2番でございます。所有権取得の届出についてと言う事で、4ページに掲載をしております。農地法第3条の3の規定による届出があったので報告をさせていただきます。所在地は大字〇〇字〇〇〇△筆、字〇〇〇〇△筆、〇〇〇△筆の△筆でございます。地目は全て〇で、合計面積が△、△△△ m^2 、届出者は〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇さんでございます。相続により所有権を取得したと言う事で届出がありました。場所につきましては5ページ、6ページをご覧いただければと思います。以上簡単でございますけれども報告とさせていただきます。

議長： 以上報告事項2点一括説明をいたしました。皆さんよりご意見ご質問がありましたらお願いします。特段無い様ですので議事に入らせていただきます。議案第1号、農用地利用集積計画（案）について事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、資料の7ページをご覧ください。議案第1号、農用地利用集積計画（案）について、でございます。8ページから掲載をしております。慣例により新規の説明をさせていただきます。22ページをご覧ください。中間管理権による利用権設定になります。借受人は全て鳥取県農業農村担い手育成機構になります。申請番号62番、場所が大字〇〇字〇〇〇△△△△番△、地目は〇で面積が△△△ m^2 、同じく字〇〇〇△△△△番、地目は〇で面積が△△△ m^2 、△筆の合計が△△△ m^2 でございます。貸付人は〇〇〇〇〇△丁目△△番地にお住いの〇〇〇〇〇〇〇〇さんでございます。利用目的は〇で賃料は10a当たり△△、△△△円、期間は令和△年△月△日から令和△△年△△月△△日まででございます。続きまして申請番号63番、農地が大字〇〇字〇〇〇△△△△番、地目は〇で面積が△、△△△ m^2 、同じく字〇〇〇△△△△番、地目は〇で面積が△、△△△ m^2 でございます。△筆で合計が△、△△△ m^2 でございます。貸付人は〇〇〇〇〇〇△丁目△番△△号△△△号にお住いの〇〇〇〇〇〇〇〇さんでございます。利用目的は〇で賃料は10a当たり△△、△△△円、期間は令和△年△月△日から令和△△年△△月△△日まででございます。続きまして23ページをご覧ください。申請番号64番、農地が大字〇〇字〇〇〇△△△△番△、地目は〇で面積が△△ m^2 、同じく字〇〇〇△△△△番、地目は〇で面積が△△△ m^2 でございます。△筆で合計が△、△△△ m^2 でございます。貸付人は〇〇〇〇〇〇〇〇△△△△番地△△番にお住いの〇〇〇〇〇〇〇〇さんでございます。利用目的も梨で賃料は10a当たり△△、△△△円、期間は令和△年△月△日から令和△△年△△月△△日まででございます。続きまして申請番号65番、農地が大字〇〇字〇〇〇△△△△番、地目は〇で面積が△、△△△ m^2 でございます。貸付人は〇〇△△△番地△にお住いの〇〇〇〇〇〇〇〇さんでございます。利用目的も〇で賃料は10a当たり△△、△△△円、期間は令和△年△月△日から令和△△年△△月△△日まででございます。〇〇〇〇〇〇〇〇の経営状況につきましては24ページに記載をしております。場所につきましては26ページから29ページまで航空写真を付けておりますのでご覧いただけたらと思います。以上でございます。

和△年△月△△日までの△年間でございます。35ページには借受者選定理由書を付けております。36ページ、37ページには〇〇〇〇〇〇〇の農業経営の状況等、38ページには〇〇〇さんの農業経営の状況等を付けております。以上でございます。

議長： 状提案説明を終わります。整理番号1番については、先ほどの審議案件ですので割愛をして、整理番号2番の〇〇の案件について、高津委員さん敢えてコメントはありますか。

高津： 今現在もここを耕作しておられますので、そのまま継続と言う事です。

議長： 補足説明を頂きました。それでは質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

松原： 良いですか。先ほどの〇の話ですが、〇〇〇〇から離れて△年後は〇〇〇〇〇〇〇に行くと言う事で、ブランド化しようとしている町の方針としては良いんですが、〇〇の構成員に〇〇と〇の名前になっていたんですけど、〇の事は分からないんですけど、△年くらいは収入がないと思うんです。その時に反当△△、△△△円払うと言う事は△△、△△△円、△年間で△△万くらい掛かる訳です。それは〇〇は今作っている分で賄えるんですか。

議長： 私は〇〇〇〇の〇〇になっておりますけれども、現在組んでいる事業計画、収支計画の中にはその部分が考慮されてなかったような気がします。ですから今の補足説明を受け松原代理の質問を受けると、〇〇〇〇は何らかの〇〇会を開いて事業計画の再設定と言うか見直しと言うか、そこに至らなくても関係者に対する事前の説明があつて然るべきかな、という風に思います。従って松原代理のご質問について農業委員会の会長の立場ではなしに、〇〇の立場からしてもそこら辺のところは〇〇として整理をされてないという風に言わざるを得ない、ちょっと回答に窮するところですけども、これは相当の負担になりますので、それでなくても〇〇〇〇は収支均衡と言うかぎりぎりのところでやっておられますから、それでは先ほどの質問について本日はきちんとした回答は出来ませんので、私も〇〇の立場がありますのでこの後確認をさせて頂いて、来月の農業委員会の場でその質問について、口頭回答が出来る様に準備をさせて頂くと言う事で整理をさせて頂きませんか。願います。その他質問、意見いかがでしょうか。無いようですので質疑を打ち切り採決を取らせていただきます。議案第2号、農用地利用配分計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。続きまして議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請につきまして、提案説明をお願いします。

事務局： はい、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、法第3条の規定による許可申請が提出されたので、皆さんの審議を求めたいと思います。受番45番、農地は大字〇〇字〇〇〇〇△△△番△、地目は〇で、面積が△、△△△㎡、譲渡人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇△△△番地△にお住いの〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇〇〇〇〇△△△番地△にお住いの〇〇〇〇さんでございます。こちらは〇〇での所有権移転でございます。40ページに位置図を掲載しておりますのでご覧いただきますようお願いいたします。以上でございます。

議長： はい、提案説明をして頂きました。本件は〇〇案件ですので地区担当の私の方から補足説明をさせていただきます。〇〇〇〇〇〇の〇〇さんは過去〇〇によって所有権を取得されております。ただ〇〇ですから営農活動が実質出来ませんので、〇〇の〇〇さん、先ほど〇〇によって所有権移転をされました〇〇さんの方に、〇〇さんの農地を所有権移転すると言う事であります。以上が補足説明です。それでは議案第3号につきまして、質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。無い様ですので質疑を打ち切り採決を取らせて頂きます。議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。以上を持ちまして議事を終わらせていただきます。その他に入ります。その他（1）のこれ彼の農地・農家をめぐる情勢については最後にさせて頂いて、以下次回農業委員会総会等の日程を先にします。事務局長よりお願いをします。

事務局： その他（2）でございます。次回農業委員会総会につきましては、新年あけまして1月12日木曜日、午前9時半から江府町役場2階多目的室で行いたいと思います。続きまして次回農地相談会について、今月でございますが12月22日木曜日、午後1時半から午後3時半まで、役場1階相談室でございます。松原委員さん、梅田委員さんお願いします。1月の農地相談につきましては、1月26日木曜日、同じ時間の同じ場所、遠藤委員さんと長尾委員さんにお問い合わせ出来ないかと言う事でございます。よろしくお願いたします。

議長： 以上ですが、何かご意見はございますか。よろしくお願ひしたいと思います。それでは日程通りこれからの農地・農家をめぐる情勢について研修をさせてもらいたいと思います。西岡局長お願いします。

事務局： 貴重な時間を頂いて、これからの農地・農家をめぐる情勢と言うタイトルを付けさせて頂きましたけど、皆さんのお手元に1枚のレジメを置いております。11月17日の特別研修会の時に配られた農家相談の手引と言う冊子の18ページから25ページまでの内容について話をさせていただきます。皆さんの関心があるのはレジメの3番農地取得の下限面積の撤廃と言う事で、今年の夏前頃からご質問を頂いておりましたけれども、

来年の4月1日から農地取得の下限面積が撤廃されるという事でございます。江府町でも地区のよって差がついておりまして、これがゼロになると、新規参入を呼び込みたいという国の企みもありますけども、それだけがゼロになっただけであってその他の項目は残っておりますので、皆さんそれだけに注目が行くんですけども、その他の要件がございます。農業委員会で認定するにしても、オクケーという風にするにしても、50aなり30aなりの下回る農地を取得したい、と言う事があっても農地法の3条の第2項にございます項目が残っております。農地のすべてを効率的に利用すること、と言う言葉がございます、機会の労働力等を適切に利用するための営農計画を持っている事、必要な農作業に常時従事すること、農地の取得者が必要な農作業に常時年間150日従事すること、周辺の農地利用に支障がない事、と言う事でございます、これはどう言う意味かと申しますと、水利調整に参加しない、無農薬栽培の取り組みが行われている地域では農薬を使用するなどの行為をしない事と言う事で、下限面積は撤廃されますがいろんなほかの要件が残っておりますので、ゼロになったから誰でも良いや、と言う事ではないと言う事を皆さんにご理解いただければと思います。順番が前後しますけども冊子の18ページからざっと説明をさせていただきます。(農家相談の手引18ページから25ページ説明) 質問を頂きましたのは相対が出来なくなるのではないかとと言う事でございますが、全部中間管理機構を通してしなければならぬと言う事でございます。相対の利用権設定は実質出来なくなるという事でございます。これから地域計画を立てて中間管理機構を通して農用地利用集積等促進計画で動いて行かなければならぬと言うのが法律の改正になっているわけです。

議長： 今説明を頂きました。敢えてここでご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

松原： 良いですか。大体この間の研修会で分かったんですけども、元々人・農地プランは前からやっていて、それは役場と言うか行政指導でやっていたんですけど、これは地域計画に変わりましたと言う事なんですけど、今の説明で行政との関わりと言うか、行政はと言う風に入って来るんですか。農業委員会が全てして、ではなく行政とタイアップしてしないといけないと思っているんですけど。これが1点、もう1点は中山間と多面のお金をもらっているんですけども、その中の将来ビジョンを作らないといけないと言う事になっていて、それとの関わりも出て来るんですけど、全部リンクするような話になるもので、その辺をもうちょっと整理してもらわないと訳が分からないと言うか。

事務局： 当局課の産業建設とも話をさせて頂いて、こうだと言う所を確認させてもらって、あやふやな事を言っても誤解を招きますので、質問を書き留めさせて頂いてお答えすると言う形を取らせてもらえないでしょうか。

本高： はい、私は大変認識不足でこういう計画をしないと、要するに今まで相対でしていたんですけど、数年前から個々の農家の意向がいろんな思いがあるので、それをなかなか纏めきれてないと言うのが実情だったものでして、そう言う方向性と言うのは知ってはおりましたけれども、うちの方はものすごく遅れていて直ぐ計画を立てて上手い具合に

行くのだろうかと言うと、他所の地域は大分進んでいて、直ぐ法律が変わった事に移行が出来る準備が進んでいるのではないかなという焦りがあって、それから事務局に聞いた様なところです。

見 山： ちょっと集落の事ですけれども、年寄りばかりで殆どの人が未来の事が見えないと言っておられます。こんな計画を立てても後継者もないし、ただ浮いてしまう様な状態になるんです。その辺の事も我々は考えるんですけど良い案も出ませんし、何とかならないかなと思って、今見るのに中間管理機構の計画を立てるとありますが、それを利用して良い道筋と言う様な計画があれば、それを集落に持って帰って話をする事が出来るのではないかなと思ったりもするんですけど、後継者がいない所はどこかから引っ張って来ないといけない、入って来たら人間性も関係ありますのでその辺が難しいかなと思ったり、考えるんです。

事務局： 見山推進委員さん、例えば新規参入を入れようとして、ジゲに馴染まないではないですけどもいろんな事で、

見 山： 若い人は外に出て行っていますし、一番若い人も将来出て行くと言っておりますし、先が全然見えない状態です。集落としても2回アンケートを取ってやってみたんですけどなかなか良い結果が出ないもので。どうしたらいいか次の一步が足止まりをされていて。困ったような状態です。うちばかりではなく他の集落もあると思います。

議 長： 見山推進委員さんが言われるのは全町の問題で、今が良くても将来に渡って持続可能かと言う事になると非常に怪しいし、栗尾の人と話をした事もありますけども、今今がえらい、杉谷は今は良いかも分からないけれども将来持続性があるかどうかまだ課題がある。そこは全町の問題で、意見はあると思いますけども、農業委員会の役割を果たさないといけないけど、産業建設課が主体になる事業だと思うんです。松原代理がおっしゃった通りで、人・農地プランから地域計画に変わった時に、産業建設課が町内の各集落のプランをどういう風に組み立てるか、全町に及ぶのか個別の集落になるのか、そこで産業建設課と言ってもここまで人海戦術をしようと思ったら出来兼ねるから、農業委員会の我々の機能と農業委員、最適化推進委員を組み入れて、どのように実効性のある取り組みをやって行って、計画立案をして実効性に移すかと言う事を、きちんと産業建設課が主体になって我々と協議をしながら組み立てて行かないといけない、そうしないと我々がこの冊子を開いて見たって現実のものとして捉える事が出来ません。産業建設課が主体になって農業委員会の機能と農業委員、推進委員の皆さんこういう格好で関わって協力して下さい、そして各集落で地域計画を落としにかかります。アンケート調査なんかも一緒にやらせて下さい。ここを町の事業として全体的に組み立てて行けば、我々も見えて来るし、その中の対応課題も、今見山さんがおっしゃる様な事や、松原代理がおっしゃる様な事、本高委員さん、皆浮き彫りになって来るんです。そうするとクリアできる問題点とどうしてもクリアできない点については、町の行政としてどのようにプッシュしてホローして行くか、そこの全体的な取り組みをやらない限り、これは基本を学ぶためにはいいけども、実態的に実行性ある地域計画は作れない訳です。松原代理がおっ

しやる様に産業建設課が主体になって、農業委員会の機能と我々委員と最適化推進委員と、いかに連携協調してこの取り組みを進めて行くかと言う事を示してもらわないと次の議論に発展しません。それをやって行きたいし私としても働き掛けないといけないという風に思っておりますので、事務局は担当者と話をしてもいけません。担当者と話をしても全体像が見えないので、枝葉の話をしていてもいけない、はじめは幹から入って、個別の事については枝葉で良いので、そこをもう少し産業建設課と農業委員会の組織的な取り組みを、きちんと連携協調できるような仕組み作りを先ずやらないと意味を成さないと思います。そういう格好でこれから進めて行きたいと思います。以上が研修ですけども、最近考える事も多くて、地美恵はここまで周辺から評価を受ける様になって、経営収支がどうなっているか、事務をつかさどる人間がいない、これは前からそうですね、その体制面と将来像、これを今の機会にもう一段組み立てて町にプッシュすべきだと思うんです。宇田川さんが町がどの様な此処の支援を今やって頂いているかと言う事は聞いていませんけども、これを持続性のある奥大山地美恵にして、農産物の被害を控除して今の取り組みを発展させるためには、これから何が課題でどういう風に将来像を描けばいいかと言う事をもう少し行政と上手くやらないといけないと言うのがまず1点です。農業公社の役割は皆さん大事だと言う事で、我々も意見書に書いて町長とも意見交換をしたんですけども、ちょっとまだ見えてこないんです。来年の予算措置を町がどの様な格好で来年の予算措置等を組み立てられるのかと言う事を注視しているんですけども、こう言っでは失礼ですけども、農業公社の将来像について意見を聞かせてと町長にも言われて、何でしょうかと言うのもいけないので文章を書いて出し書けれども、その後何の働き掛けもないし、先般の意見交換の時に産業建設課の課長が町長から命を受けて、あらかた上期には方向性らしきものをたたき台を作れと指示をされているという風に言っておられたんですけども、その後そういう状況も聞いていませんし、来年の予算措置なり事業計画にどのように反映されるかと言う事をもう少し重視して聞きたいなという風に思っております。米価下落の問題は去年はそう言う事でしたけれども、今年だって決して半値戻しにもなっていない厳しい状況、日本海新聞の一番下に3日ほど前に大山町の町議会で支援措置を補正予算できちんと組んでいるんです。いろんな町が出ていますのでそれを見るんです。そうすると議会の決議の状況がベタ記事で並んでいきます。3日前に大山町が米価下落の支援措置をやっているんです。ただ大山町の場合は水田だけではなくに畑作もそれなりに盛んです。にもかかわらず米価下落に対して生産者に2年目の支援措置を行う。我々日野郡江府町は米作りを中心にした複合経営です。今年は言っけませんけど実態を見ると、今年は農業委員会が意見書を出さないし、議論もしないからまあいいわと言う様なものではないんです。やっぱり行政として江府町の場合は米作りを主体とした複合経営で米価は上がると言っているけれども上がっていない下げ止まっているだけだから、今年も何らかの補正予算を組むべきではないかと言う議論が黙っていても出ても良い様なものだけでも出てこないです。地美恵が将来的に発展するような方向性、米価下落の生産者への支援、町内農業者の作業を受託する公社の有り方と機能、今の話で地域計画を作っても、地域計画と言ってもやっぱり役場全体がそこに向けて、担当課と農業委員会が連携して組み立てないといけないです。こちら辺の取り組みを前回の奥出雲を視察して、まさに奥出雲はコメ作り、農業を地域の産業の中心だという風に捉えているからああいう取り組みが出来るのであって、もう少しいろいろ

ろ考えるべき事項があるのではないかと言う様に最近特に感じているところです。いづれにしても地域計画は皆さんから意見を頂きましたので、そこには担当課と我々農業委員会の連携強化が必要ですので、そこをしっかりとって実行性ある取り組みが出来る様にこれからも働き掛けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。後はよろしいでしょうか。それでは以上を持ちまして12月期の総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 6 番委員

署名委員 7 番委員